



使命

「市民や団体による地域自治」とは、市民がさまざまな情報を共有し、対話を重ね、必要な資源をもちよること、地域にかかわる取り組みを行っていくことです。

真庭市立図書館は、市民の知る自由と学ぶ権利の保障の基盤となる資料の収集と提供(★)、多様な企画の実施などを通じて、地域自治の拠点として、その取り組みを支えます。

これは、真庭市がめざす「真庭ライフスタイル(多様な真庭の豊かな生活)」の実現につながるものです。

【真庭市立図書館の使命】

市民と団体による

地域自治の拠点として

積極的な役割を果たします

第1次計画から
継続します

あーでもない
こーでもない



★図書館は、日本国憲法が掲げる、知る権利、学問の自由および学ぶ権利の保障を、日常的な情報提供を通じて具体化する施設である。

また、「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会)では、「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする」としています。

【参考】

○日本国憲法

第二十一条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

二 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

第二十三条 学問の自由は、これを保障する。

第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

二 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

第三十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

二 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

○図書館の自由に関する宣言(日本図書館協会)

1954年採択1979年改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する。

第2 図書館は資料提供の自由を有する。

第3 図書館は利用者の秘密を守る。

第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

第2次 真庭市図書館みらい計画

(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)

「第2次真庭市図書館みらい計画(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)」が完成しました。全館で開催した「図書館そだて会議」にご参加くださったみなさま、アンケートやヒアリングにご協力くださったみなさま、ありがとうございました！

2026年4月より、この第2次みらい計画に沿って、市民のみなさんと一緒に図書館を運営していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2026年4月

編集・発行：
真庭市教育委員会 生涯学習課
図書館振興室

〒717-0013
岡山県真庭市勝山53番地1 真庭市立中央図書館
t: 0867-44-2012 f: 0867-44-2020
<https://lib.city.maniwa.lg.jp/>



この計画は、「図書館協議会」(4回)および全館での「図書館そだて会議」、高校生インタビュー、利用者アンケート、パブリックコメントなど、市民との対話を通じて作成されました。

▼「図書館そだて会議」と「図書館協議会」の様子



人が集まる、あそびが生まれる

2018年、勝山の町並み保存地区に旧役場庁舎を改装して誕生。10万冊の蔵書、映像シアター、飲食スペース、キッズスペース、学習スペース…。読む、学ぶ、調べる、思案する、相談する、あそぶ、眠りこける…一人でもみんなと、今日は何をしましょうか？

【中央図書館】
真庭市勝山53-1 TEL:0867-44-2012

料理やお菓子の本を中心に、野菜の育て方や山菜、きのこの本、工芸品のてまりに関する本などを揃えています。市内で一番小さな図書館であり、地域の人々が憩う場所です。

地域にひろく、小さな居場所

【美甘図書館】
真庭市美甘4134 TEL:0867-56-2613

古墳の里で、本のよりみち。

二五〇基以上の古墳が見つかった北房地域の学習の拠点・北房文化センターにある図書館。備中古代史や古墳関連の書籍の他、ゆかりの山田万谷関連も収集。

【北房図書館】
真庭市上水田3131 TEL:0866-52-5220

本と出会える学びの庭

国の重要文化財に指定されている旧遷喬尋常小学校と同じ敷地内にあります。音楽ホールに併設した図書館なので、楽譜や評論などクラシック音楽についての書籍もたくさんあります。

【久世図書館】
真庭市鍋屋17-1 TEL:0867-42-7203

旅の途中に、暮らしのとなりに

【湯原図書館】 真庭市湯原1551 TEL:0867-62-2014

温泉のある町の図書館です。キッズコーナーがあり親子でゆっくり過ごせます。温泉ダムはさんざんオアシスウォークに関する蔵書も充実。毎月、カフェの出店あり！

空と山につづく、最北の図書館

館内からは、蒜山三山の雄大な景色が楽しめます。夏の緑、秋の紅葉、冬の雪化粧。晴れた日には、美しい山の稜線がくっきりと広がります。「自然・民俗・大宮」のテーマの資料コーナーがあります。

【蒜山図書館】
真庭市蒜山下福田305 TEL:0867-66-7880

本と人が、落ち合う場所。

旭川と備中川が合流する落合地域にあり、健康・医療・福祉・子育てに関する本の収集に力を入れています。

【落合図書館】
真庭市落合垂水618 TEL:0867-52-3315



計画の5つの柱

使命を果たすために、次の5つの柱を設定します。



柱1

本と出会える場所になる

【公共図書館としての存立基盤の整備】

市民参画・協働

市民の誰もが「図書館があってよかった」と思えるように、市民との対話、協働を通じて、よりよい図書館づくりをめざします。

Keyword
「持続可能」な図書館運営

限られた人員と予算という厳しい状況が続く中で、質の高い図書館運営を持続していくための体制をつくっていく必要があります（縮充）

（1）市民との対話を通じて、地域自治の拠点としての図書館を育てていきます



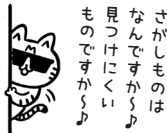
- ① 市民との対話
・カウンターやフロアでの日常的なやりとり
・「図書館そだて会議」の開催等
- ② 有識者を交えて図書館の運営について協議・検証

・図書館協議会の開催 等

（2）持続して図書館を運営できる体制を整えます

- ① 人材確保のための条件整備
・正規司書職員の継続的な確保
・社会教育や地域活動のコーディネート・セッションなどの専門職の確保等
- ② 図書館職員のスキルアップ
・司書の資質向上をめざした体系的な研修の受講

・社会の変化に対応した図書館サービスを提供するための研修の受講
・日常業務のなかで職員同士が学びあえる環境の整備 等



（3）市民が自らの課題に気づき、解決していくための資料や情報を提供します

- ① 生活や仕事に関わる様々な課題の発見と解決の支援に役立つ選書と情報提供
- ・資料の貸出、レファレンス、図書のテーマ展示、講座等の実施
- ・図書館のサービス内容の周知、発信強化 等

- ② 市民による市の施策の理解と市政への参加の支援
- ・主催の講座や催事等での資料・情報の提供
- ・図書館の行政資料コーナーの整備・提供

- ・市民が市の取り組みを知り、考えるための資料展示
- ・市内の産業や取り組みをSDGの視点で捉え直す資料収集と企画展示 等

- ③ 市民のICTメディアリテラシーの向上の支援
- ・ICTが苦手な人に向けた情報機器やアプリの使い方、SNSや生成AIに関する講習会の開催
- ・進化し続ける情報化社会への対応や情報格差をなくすような講習会等の開催 等



（4）地域の中で図書館サービスを展開します

- ① 自動車文庫の運行
・巡回先、巡回ルートの見直しなど、利用実態にあわせての運行を継続 等
- ② 市民の地域拠点や人が集う場所への図書館資料の提供



- ・公民館やコミュニティセンター等への団体貸出 等

（5）すべての人に開かれた図書館サービスを構築します（読書バリアフリーの推進）

- ① アクセシブルな資料（大活字本、音訳・点訳資料、布絵本など）の提供
- ② 年齢、性別、障害、民族など多様な背景や経験を持つ人たちが図書館サービスを利用できる環境の整備

- ・バリアフリー機器の導入検討
- ・図書を届ける仕組みや来館しなくても利用できるサービスの検討

- ・「L版（やさしくよめる）利用案内」の作成
- ・「やさしい日本語」の活用
- ・案内表示は大きく見やすく、色の組み合わせに注意する
- ・ホームページのアクセシビリティの向上 等
- ③ 読書バリアフリーについての啓発
- ・読書バリアフリーに関する資料や情報の提供
- ・読書バリアフリーに関する講座・講演会、上映会等を開催
- ・庁内関係部局や市民団体等との連携による情報提供や啓発企画の実施 等



- ④ 外国ルーツの人たちへのサービス
- ・多言語の資料や情報の提供
- ・日本語学習に関わる資料の提供
- ・庁内関係部局や市民団体等と連携し、現状やニーズを把握 等

柱3

地域と出会える場所になる

【地域資源の再評価と新たな価値の創出】

市民と創る

市民が持つ地域に関する記憶、知恵、文化を、市民とともに、たのしみながら記録・蓄積・発信していきます。

（1）地域の人たちと一緒に地域の文化・歴史・くらしを再発見し、あらたな価値を創ります

- ① 地域の人たちに話を聞いて記録、発信していく

ex. 「まにわ図書館ラジオ」の展開

※図書館に集うさまざまな人に話をうかがい、真庭を再発見するラジオ番組。真庭にまつわる話やお気に入りの本の話など、まちや本にまつわるおしゃべりを繰り広げる。当日の生放送は図書館内のみ。後日、図書館ホームページでアーカイブ放送あり。



② 地域の歌や踊りを記録し、伝えていく

ex. 「真庭校歌研究室」の継続

※市民と一緒に、市民からの情報提供により、真庭市内にある（あった）学校情報の収集と整理、校歌の音源、作詞者、作曲者、エピソードなどを図書館の地域資料として収集するもの。収集した情報は図書館ホームページで発信している。



- ③ 地域の人たちが作った資料を保存し、誰でも見ることができるようにつく

ex. 「ジモスタブックス」の充実

※地元（ジモト）の方々が、地元のことを調べて（スタディーズ）発行された資料（ブックス）を収集し、図書館ホームページでも読めるようにしている取り組み。



- ④ 郷土資料の図書館への寄贈の呼びかけ
- ・書籍に限らず、地域で暮らした人たちが残した資料の収集に努める
- ⑤ 収集・保存した資料を活用して真庭の魅力を発信する
- ・地元の多彩な産業や商業、伝統工芸の魅力を再発見、発信するイベントや企画の開催



これは！！

（2）劣化が進む郷土資料のデジタル化を進めます

- ① 図書館が所蔵する紙の郷土資料をデジタル化、保存、活用する環境を整える
- ・デジタル化の基準や作業方法を示したマニュアルを作成
- ・継続して実施していける体制の検討 等



柱4

いつでも学べる場所になる

【知的探究に心えるコンテンツ戦略】

知る・学ぶ機会の共創

学びを支える基盤を整備し、情報へのアクセスを容易にするとともに、さまざまな機関との連携により、多様な学びの機会を創出します。

ペース充実を検討



- （2）いろいろな団体や組織等と連携して市民の学ぶ機会を増やす



石野宏和さん（岡山大学環境生命自然科学学域教授）

柱2 子ども・若者が育つ場所になる

【子どもの学びへの能動的な貢献・子どもの読書活動推進】

「いづもまんなか」

子どもと本の出会いの可能性を広げ、育ち、学ぶ権利を保障します。同時に、子どもがやってみたいが尊重される、子ども・若者の居場所ともなることをめざします。

学校図書館支援

学校は子どもたちにとってもっとも身近な本との出会いの場です。読書センターとしての学校図書館機能をさらに充実させるとともに、授業への学校司書の参画など、学習センター・情報センターとしての機能を高める支援を行い、生涯にわたって読み調べる基礎を育てます。

① 乳幼児親子が本に出会い、親しめる環境を整えます

- ・乳幼児を連れた人たちが図書館へ出かけてみたくなる工夫
- ・授乳室、おむつ替えコーナー等の分かりやすい表示
- ・乳幼児保護者向け図書館利用案内の作成・配布
- ・保護者向け資料の充実 等



② 児童生徒がいつでも読み、調べられる環境を整えます

- ① 学校図書館への支援
- ・学校司書の授業への参画
- ・学校と市立図書館間の資料搬送の継続、充実
- ・学校間での資料搬送の実施
- ・教員向け資料の収集・貸出
- ・子どもの発達や個性に応じた多様な資料提供へのサポート 等
- ② 学校司書による学校図書館運営スキルの向上
- ・学校司書の資質向上のための研修機会の充実
- ・連絡会や授業見学等、学校司書同士が互いに学びあう機会の充実 等
- ③ 放課後児童クラブ等への、自動車文庫の乗り入れや団体貸出の充実



③ ユース世代が、図書館でいろいろな本や人に出会う機会をつくれます

- ① ユースの興味・関心に応える資料・情報の提供
- ・中高生へのヒアリングをもとにティーンズコーナーの資料の見直し
- ・学習に役立つ資料の充実
- ② ユースが過ごしやすい環境づくり
- ・学習スペースや休憩スペースの充実 等
- ③ 中学、高校、大学、ユースセンターなどと連携した企画の開催
- ・職場体験の受け入れ



勝山もちより盆踊り(中央)



脳トレゲーム大会(蒜山)



手芸倶楽部(美甘)



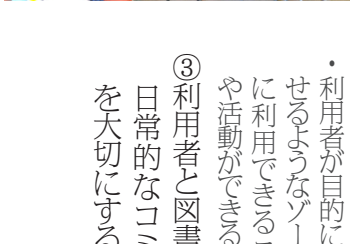
プチもちより図書館(湯原)



北房平和の集い(北房)



オリジナルマグネットをつくろう!(落合)



ポチ袋を作ろう!(久世)

① 誰もが学びやすい環境を整えます



- ・図書展示
- ・ユースの「やってみたい」を実現する取組みの実施 等
- ④ ユースに関わる専門職(ユースワーカーなど)との協働
- ・図書館での進路相談会の実施 等
- ④ 子どもが安心して居られる場所になります
- ① 一人でも、友だちとでも安心して過ごせる環境の整備
- ・子どもたちを見守る人の確保 等
- ② 子どもの成長と興味にあわせた、多様なジャンルの資料を収集・提供
- ③ 子どもの意見を聞きながら、「やってみたい」を実現する取組みの実施
- ・子ども発案のイベントを子どもと一緒に企画・実施 等

柱5 誰かとつながる場所になる

【市民がつながる地域交流拠点創出】

社会的包摂

年齢、性別、障害、民族など多様な背景や経験を持つ人々にとっての居場所ともなり、出会い、交流し、関係を育むことができる場になります。

「人口×活動量」

市民の「やってみたい」に応える場であることをめざします。

① 市民の「やってみたい」に応えます

- ① 市民の発案によるイベントやプログラムの開催支援
- ex. 「勝山もちより盆踊り」
- ※市民有志とともにコロナ禍で休止していた勝山地区の盆踊りを復活させた取り組み。



① 大学や美術館・博物館等社会教育機関等との連携企画を開催

- ex. 「ライブラリー」そもそもトーク
- ※さまざまな分野の専門家や研究者を招いて開催する講演企画。
- ・放送大学との連携講座の実施
- ・蒜山郷土博物館や津黒いきものふれあい館との連携企画
- ・雪江祥貴さん「津黒いきものふれあいの里」
- ・前原茂雄さん(蒜山郷土博物館館長)「小説『大宮踊り』朗読会」
- ・真庭・蒜山地域にちなむ短編小説を読む小説「天倉踊り」朗読会



中央図書館周辺へ植物採集 植物標本を作成 クレシヨン

③ 人が集うところへ出向き、図書を通じた交流の場をつくれます

- ① 市民が集まる地域のイベント等への参加
- ・イベント等への自動車文庫の出動
- ・講演会会場等へ出向いての関連図書の展示と貸出 等



④ 多様な背景や経験を持つ人々が交流できる場になります

- ① 市民が日常生活の中で関わることが少ない、年齢、性別、障害、民族など多様な背景や経験を持つ人々と出会い、互いを理解しあえる場をつくる
- ex. 「ないまぜマルシェ」への協力
- ※障害のある人もない人も一緒にたのしめるマルシェやワークショップイベント。
- ・多様な文化や芸術・芸能等を紹介する企画、体験できる企画の実施
- ・さまざまな国や文化をテーマとした映画の上映
- ・多世代が交流できるような企画(昔あそびや昔話の語りなど)の実施 等



フィンランド映画祭での移動サウナ



外国ルーツの方とボードゲーム



図書館運営の 評価方法

真庭市立図書館では、本計画に沿った図書館の活動を次の4つの指標により評価していきます。

① 図書館があつてよかった と思う市民の割合

真庭市立図書館が使命とする「地域自治の拠点」としての役割を果たしている状態とは、市民が直接図書館を利用するという場面だけでなく、図書館と多様な関わりを持ち、それをよいと感じていることを意味します。

「離れて一人で暮らす親が図書館へ行くことを日課にしている安心している」「市外に住む知人に真庭市の図書館はすごいねと言われた」など、一人でも多くの市民にさまざまな理由で、「真庭市に図書館があつてよかった」と思ってもらうことをめざします。

調査方法Ⅱ 毎年度アンケート調査を実施。

回答者数のうち図書館があつてよかったと思う市民の割合を算出



② 市民や団体との事業 の内容、開催数と参加人数

市民との対話を重ね、「やってみたい」に添えていく図書館となつているかを知るために、市民、団体とともに企画・実施した事業の内容や開催数、参加人数を確認していきます。

③ 実貸出利用率

真庭市民のうち、一年間に一度でも図書館資料を借りた人の割合を示す数字です。「図書館みらい計画」では、5年間で平均10・9%でした。次の5年間は、この数値を目安として市民の図書館利用状況を確認しつつ、図書館運営の改善に役立てます。

④ 市民による評価点と課題

先に挙げた3つの指標は、図書館の活動を定量的に測るものです。このほかに、図書館の様々な活動によって地域や市民にどのような変化が表れたのかを知り、業務の改善や新たな活動につなげていくことが大切です。そこで、アンケート調査や図書館協議会での意見聴取、「図書館そだて会議」を最低年に1回開催することで、市民と図書館が対話を重ね、各館の評価点と課題を挙げることで定性的な評価を行い、市民とともに図書館の運営状況を点検していくこととします。

【この計画の背景と位置づけ】

1 計画策定の背景

真庭市立図書館は、2021年5月に策定した「真庭市図書館みらい計画（真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画）」（以下「図書館みらい計画」という。）に基づき運営してきました。

この計画の策定は、コロナ禍の真っただ中でした。図書館が活発に利用されればされるほど、感染のリスクを高めてしまうのではないかと、この不安を抱えながらのスタートでした。以来、5年、市民とともに対話を重ね、知恵を借りながら事業を展開してきました。

まず、中央図書館を中心とした全7館と自動車文庫「ブックるんまにわ」による市内の図書館サービス網を整備し、真庭市立図書館として一体的に運営する基盤を整えてきました。市内の図書館だけでなく、近隣自治体の図書館や岡山県立図書館をはじめ、全国の図書館や国立国会図書館、関係機関等とも連携し、市民の読書や知的探究を支えています（※1）。2023年には、市内26の小中学校すべてに蔵書管理システムを導入し、搬送を開始しました。これにより、学校図書館から市内全蔵書の検索が可能となり、学校図書館を通じて子どもたちがより多様な図書を利用することができるようになりました。さらに、図書館という場のさまざまな使い方や可能性を提案し、市民と一緒に人々の交流や活動の場となるよう努めてきました。

の図書館運営の指針を定めるため、「第2次真庭市図書館みらい計画」（以下「第2次みらい計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけと計画期間

① 上位計画との関係

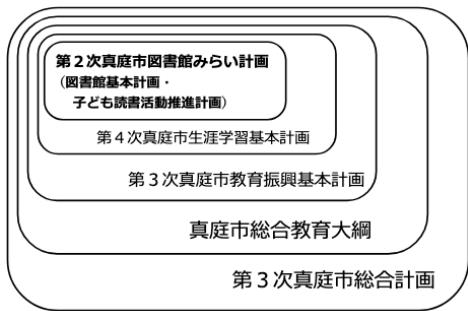
第2次みらい計画は、「第3次真庭市総合計画」（2025年4月策定。以下「真庭市総合計画」という。）、「真庭市総合教育大綱」（2016年7月策定。）、「第3次真庭市教育振興基本計画」（2022年4月策定。）、「第4次真庭市生涯学習基本計画」（2022年3月策定。）に基づいています。

② 子ども読書活動推進計画の内部について

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（2001年法律第154号）第9条2項に基づく真庭市の子どもの読書活動推進計画を内包します。

③ 計画期間

本計画の取組期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。計画期間中も、真庭市総合計画の進捗や社会状況の変化を反映し、市民参画による見直しを行っています。



人生相談

回答者 高橋統一郎

Q 買った本が読めず、積ん読になってしまいました。「いつか読む日が来る」と信じ、棚に、床に積み上げてきました。しかし、ついに床が見えなくなり、日常生活に支障が出ています。どうしたらよいでしょうか。（四〇代会社員）

A 人生って不思議です。二十代で買ったドストエフスキーを、五十代で急に開くことがある。買ったその日に読む本もあれば、十年寝かせて急に話しかけてくる本もある。積ん読とはすなわちあなたの人生の地層なのです。「本を積むとはすなわち徳を積むこと」といわれるゆえんです。しかしながら、人生の時間も床面積も有限です。「いつか読む」は「いつかやせる」「いつか片づける」と同じ棚に置かれていきます。そう思うと積ん読を解消する方法は、一つしかありません。もうおわかりかと思えます。そう、図書館で本を借りることです。

連続小説

待ち合わせ場所

図書館は、ときには子どもたちの待ち合わせ場所になります。しかし6月の終りのある日、友達は今なかなかやってきません。

手持ち無沙汰にしている小学生の女の子に「壁の飾りつけやらない？」とお手伝いを提案したら、「やるやる！」とうれしい返事が返ってきました。

彦星や織姫、天の川を手にとって、ここに貼るのはどうか、こうしたほうがいい、とあれこれ言いながら壁にベタベタと貼り付けます。あつという間に7月の壁面飾りが完成しました。次は何をしようか、という

今月の数独 ♪ = ?

5				7			
6			1	9	5		
	9	8					6
8				6			3
4			8		3		1
7				2			6
	6					2	8
			4	1	9		5
				8			7
							9

日々更新中



開館日予報

	月	火	水	木	金	土	日
山	☔	☀	☀	☀	☀	☀	☀
湯原	☔	☀	☀	☀	☀	☀	☀
甘	☔	☀	☀	☀	☀	☀	☀
中央	☔	☀	☀	☀	☀	☀	☀
久世	☀	☀	☔	☀	☀	☀	☀
落合	☀	☔	☀	☀	☀	☀	☀
北房	☔	☀	☀	☀	☀	☀	☀

☀ = 開館日 ☔ = 閉館日

図書館万柳

選：しおり先生

返す日になって突然読みたくなり探しもの本のあいだで見つけた孫よりも絵本に夢中のじいじかな「ありますか？」うろ覚えでも出る一冊借りすぎて読めぬ安心また借りる閉館の音楽に急ぐあと一頁調べもの寄り道ばかりで日が暮れる

（積ん読太郎）
（しおり草）
（絵本じい）
（あやふや）
（八冊目）
（夕暮れ読書）
（寄り道博士）

小中学校には学校司書がいます。子どもと本・情報・物語の出会いをつくり、学びを支える専門職です。



【学校司書の業務日誌より】

▼「図書の時間」を楽しみにしている子ども多く「今日は何の絵本を読んでもくれるの」と尋ねてくる。その言葉を聞くと楽しみにしてくれていることが伝わり、励みになる。

▼6年生の児童が、業間休みのたびに図書室へ来る。3分ほどしかなくても来て、私のそばで過ごしている。少し話をしたり、ただ一緒にいたりするだけで落ち着く様子を見ていると、図書室の果たす役割の大きさを感ずる。

▼購入予定の本について話をしたら、「その本、読みたかった」と喜ぶ声が。少しづつ一人ひとりの好みが分かるようになってきたが、まだ知らないことも多い。これからも会話を重ねながら、子どもたちの好きな本をもっと知っていかたいと思う。

▼4年生の児童が校庭裏にある「アケビの花」を見せつけてくれる。「実はいつ（時期）なのか」という疑問が聞かれたので、図鑑と一緒に調べる。詳しいことがわかり、先生にも教えてあげていた。図書室の資料が役に立ち、また、本から調べる方法も伝えることができた。

うろおぼえから専門知識まで、なにはともあれ

レファレンスサービス

図書館のレファレンスサービス（調べもの相談）をご存知ですか。身近なことからお仕事に関わる調べものについて、必要な資料や情報を探すお手伝いをしています。カウンターや電話で受付可能です。市内にない資料は県立・国会図書館等からも取り寄せることができます。お気軽に図書館までご相談ください。



自動車文庫 ブックるん まにわ

お近くまで
おうかがいしています！



毎月、約1,000冊の本や雑誌を載せて中央図書館から出動しています。巡回予定は告知放送でもお知らせしています。一人10冊以内を次の巡回日まで借りられます。



巡回先はこちら



ジテン

なんでも聞いてほしいと思っているね。どんな本がほしいのか悩んでいる人がいたら、そそっとやってきてアドバイスをしてくれる。旅が好きでどこに行こうかと日本本とにらめっこしている。弱点は新しい言葉覚えののちよつと時間がかかる。ライバルはウィキペディア。「やっぱり紙だよな」とときどき呟く。箱に入るのが好きらしい。くろねの「シヨ」がねの「ブン」とはとても仲よ。



月に一度のあなたの時間

月イチ映画会

毎月第三日曜日 中央図書館シアター

